

人の記憶は、実は思い出すたびに少しずつ書き替えられていることが脳科学で分かっています。例えば昔の楽しい出来事も、何度も振り返るうちに最初とは少し違ったストーリーになっていることが多いのです。そう思うと「懐かしさ」というのは脳が作り出す「ちょっとしたフィクション」みたいなものかもしれません。

いどばた散歩道

いっちょらびやう

事業所様、応援サイト

<http://www.pc-kaikai.net/>



6月1日より事業者に対して「熱中症対策」が義務化され、『暑さ指数 28 度以上又は気温 31 度以上の環境下で連続 1 時間以上又は 4 時間を超えて実施』が見込まれる作業が対象です。夏季の屋外作業のほとんどは該当すると考えられるので、夏本番を迎える前に、内容を確認し十分な対策を行ってください。

知っとこ! 「税」のマメ知識

今月のマメ知識：【医療費負担を軽減する3つの制度】

「医療費控除」「セルフメディケーション税制」「高額療養費」は、いずれも医療費負担を軽減する制度ですが、その目的や適用条件が異なります。医療費控除は、年間に支払った医療費が一定額を超えた場合に所得控除を受けられる制度です。総所得金額等の5%または10万円（どちらか少ない方）を超える部分が控除対象で、確定申告が必要です。通院費や入院費だけでなく、処方薬代や家族全員の医療費も合算可能です。セルフメディケーション税制は、健康維持や疾病予防を目的として購入したOTC医薬品の費用が年間12000円を超えた場合に適用されます。健康診断や予防接種などを受けていることが条件で、医療費控除との併用はできません。最後に高額療養費は、1カ月間の医療費が自己負担限度額を超えた際に超過分が払い戻される制度です。加入している健康保険組合などに申請すると直接的な医療費負担が軽減されます。医療費控除とセルフメディケーション税制は税負担が、高額療養費は実費負担が軽減されます。



受けられる制度です。総所得金額等の5%または10万円（どちらか少ない方）を超える部分が控除対象で、確定申告が必要です。通院費や入院費だけでなく、処方薬代や家族全員の医療費も合算可能です。セルフメディケーション税制は、健康維持や疾病予防を目的として購入したOTC医薬品の費用が年間12000円を超えた場合に適用されます。健康診断や予防接種などを受けていることが条件で、医療費控除との併用はできません。最後に高額療養費は、1カ月間の医療費が自己負担限度額を超えた際に超過分が払い戻される制度です。加入している健康保険組合などに申請すると直接的な医療費負担が軽減されます。医療費控除とセルフメディケーション税制は税負担が、高額療養費は実費負担が軽減されます。

医療費控除とセルフメディケーション税制は税負担が、高額療養費は実費負担が軽減されます。

意外に知らない 暦の話

来る7月7日は「七夕・そうめんの日」。

古来から伝わる七夕の行事食「そうめん」が

広く認知されるよう、全国乾麺協同組合連合会が制定しました。ところで七夕に「なぜ、そうめん?」。これには諸説あるようで、糸に見立てて「芸事（機織り）が上手になるように」、または小麦が毒消しになるという言い伝えから「健康を願って」、あるいは彦星と織姫の逢瀬にあやかり「恋の成就を祈って」等々、さまざまないわれがあるとのこと。

さらに歴史をたどれば平安中期、醍醐天皇の時代に編まれた法典『延喜式』に、そうめんの原型といわれる「策餅（さくへい）」が旧暦7月7日、七夕の宮中儀式で供えられた、という記述もあるのだとか。蒸し暑いこの季節、さっぱりと食べられるそうめんは、夏バテの救世主! 全国乾麺協同組合連合会のホームページには基本のゆで方からちょっと変わったレシピまで、情報も盛りだくさん。今年の七夕は、伝統ある行事食を楽しんで

才人の言葉

影のない役者は
光のない役者だ

日本の俳優である勝新太郎の言葉。この後には「俺は新しい影をつくることから始める」と続く。劣る部分があるからこそ、それが人間としての魅力となっていく。

振り向けばあそこにも ここにも 商売のヒント

今月の商売のヒント：【種をまき続ける勇気】

自分で思い描いた通りの人生を生きている人はどれくらいいると思いますか？ある調査によれば1%もないそうです。商売も同じではないでしょうか。業績の拡大、理想の企業文化、事業承継の成功など、経営者であれば理想的な会社の未来図を繰り返し思い描くと思います。しかし残念ながら、その通りに進むことは少ないです。突然の経済変動が事業計画を吹き飛ばすこともあります。業務拡大を夢見ていた矢先取引先が撤退することもあります。信頼して目をかけていた幹部社員から突然、退職を告げられたときなど、もう本当にがっかりですね。しかし、ここに重要な真実があります。「思った通りにはならないが、やった通りにはなる」ということです。どんなに素晴らしいアイデアや理想を持っていたとしても、それが実現するかどうかは「やったかどうか」にかかっています。つまり、大事なことは行動すること。予期しない出来事は数え切れませんが、どんな状況でもあなたの行動がその後の展開を大きく左右します。今まで以上に先行きが見えない時代に商売を続けていくには、足元の一步一步が頼りです。種をまけば、たとえ期待した作物が育たなくても何かは生えてくるでしょう。それが思いがけない収穫をもたらすことはよくあることです。日々の小さな決断や努力が、気づかぬうちに大きな流れとなって事業を形作っていくなら、行動し続けることで新たなチャンスを切り開くこともきっとできるはずです。繰り返しますが、行動の痕跡は必ず残ります。未来は思った通りに展開しないかもしれませんが、やった通りには開けていくのです。



ナットク! 気になっていたあの言葉

今月の気になっていたあの言葉：【育成就労制度】

外国人材の育成と確保を目的とした新制度のこと。現行の技能実習制度の問題点である、不十分な権利性やブローカーの介入などを解決するために創設された。完全移行は2030年頃で、企業側には高い日本語能力を持った人材の長期雇用が可能になること、外国人材側には負担費用の軽減や転籍可能などがメリットとなる。

今月のお知らせ

6月給与より令和7年度分の個人住民税の徴収を行ってください。納期限は翌月10日です。また半年分を年2回に分けて納付する制度もあります。詳細は先月送付の手引きに記載されています。



柳田会計事務所

〒671-2579 兵庫県宍粟市山崎町門前19-7

電話：0790-62-8881 FAX：0790-62-8885

URL：http://www.yanagita.net

MAIL：m-yanagita@nifty.com